

会津漆器略史

## は し が き

漆器の営業をしていると「この産業は取残された産物」「亡び行く産業」なのではないだろうか、という不安に絶えずおびやかされます。その癖、最初は疑問に思っていた色々の問題も、馴れるにつれて、水の生活から空気的生活に移った我々の祖先が何時しか空気存在を忘れた様に、次第に当然の事と思ひ込む様になつてしまします。併し、勿論馴れつこになつた事は問題が解決した事ではありません。

他方、学生々活から実際の社会に出て特に感ずるのは、世の中の動きには相当大きなイナーションがある事です。微分方程式の解法の様に関連な初期条件を与えれば、解がユニークに求まると云つた体のものでもありません。どうしても歴史的な条件を重く考えざるを得ません。

従つて、問題の解決は一には漆器、特に会津漆器の歴史的な性格を解明することであり、一つには現在の経済的な及び其他の観点より見た状態の分析と、他の産業、他の産地との比較であり、最後の一つは、経営形態と産業組織を研究する事でありましょう。

思えばズーゾーしくも大それた計画ではありません。けれども

曹妃に飾じずの類、この道の専門でないのを唯一の取柄として取かかる事にしました。

その手始めが会津漆器の歴史の荒筋を画くことです。今迄も会津漆器について書かれたものは多少あります。「会津漆器雑考」などは特に参考になりました。白状すれば資料は殆んどこの本から取つてあります。唯、次の点を心掛けたつもりです。――

個々の資料の間に意義と連絡を持たせること。――従つて屁理窟になつているところも多いでしょうし、それよりも、資料の確実性などてんで無視してしまいましたから、実証の精神には反しています。歴史と云わむより、寧ろフィクションだと笑われるかも知れません。

その点は最初から専門家でないからと逃げを打つて置きました。その代り、どんなにコッピドク批判されても、めつたに奮慨したりはしないつもりです。御読みなつた方々の御力を貸していただいて、意義あるものになりたいと思ひます。

昭和二十七年八月

高 瀬 喜左衛門

も  
く  
じ

一、	声	名	以前	1
二、	声	名	時代	2
三、	漆	と	蠟	3
六、	蒲	生	時代	3
五、	木	地	師	4
六、	上	杉	時代	4
七、	加	藤	時代	5
八、	漆	器	問屋	5
九、	保科、松平	時代		6
十、	結	語		9

### 会津漆器略史

史料の示す所によれば孝安天皇の御代には既に三見宿弥と云う漆部連が居つた事になりますが、漆器が日本に発生したものが、中国から渡来したものは分りません。恐らくは漆器の名に値する程進歩した技術は、中国又は朝鮮から伝えられたものでしょう。現存する漆器で最古のものの中には、皆横御存知の玉虫厨子があり、飛鳥時代の作とされています。また土器時代、古墳時代の発掘物の中にも漆を使用した跡を示すものがありますが、今これには触れません。

何れにしても日本の漆器の歴史は飛鳥時代（今から約千二百年前）までは遡る事ができる訳です。それだけでなく、漆器は日本の国土に根を下して非常に発達し、分けても蒔絵は独特の展開を示しました。この様に漆器は国民の生活にも浸透し、國中殆んど到る所で生産されるに到つています。従つてその発生の如何を問はず、我々は漆器を日本の固有産業と考へて差支えありません。

#### 一、声 名 以 前

この様に古い歴史を持つ産業ですから当時東北の一辺疆に過ぎなかつた会津で、一体漆器が何時頃から作られ始めたかを調べる事は非常に困難であります。但し、確実な資料を離れ只管

空想の翼に頼る事が許されるならば、その源を平安時代まで遡り得るのではないのでしょうか。

と云いますのは、会津地方には相当数の弘仁仏が残存して居ります。（弘仁は約千百年前、平安初期）これ等の仏像は当時の都から運搬されたものではなくて、この地方で中央より伝導に來た人々の手——徳一（徳益とも云う。最澄と同時代の人）及びその弟子達——に依つて作られたとなす説が有力です。彼は幾つかの薬師堂の他に惠日寺という山岳寺院を開基して居り、この寺は次第に勢力を得て会津一円を領するに到り、寿永元年にはその衆徒乗舟坊が木曾横田河原で戦つて死んだと平家物語に見えますから、仲々の勢力だつたものと思われまます。

其他弘仁期近くに推定される乾漆像類の仏像もあり、更に古い寺院に関する伝説があるなど。会津が平安初期から相当の文化と富——少なくとも此等の寺院を維持するに足る富——を持つていたと見なければなりません。更に当時の僧侶は単に仏教の伝導に努めただけでなく、最高の知識階級であり、同時に技術の伝播者でもありました。その中には学僧の他に凡僧と呼ばれる雑務僧もいた事でありましょう。後年、紀伊の根來寺に於て高野山より移住した僧侶の手によつて根來塗が発明された故事（約六百年前）南部正法寺の由来に徴しても、我が会津に於ても亦これ等寺院を中心として漆器の製造が徐々に行われていたと考へること、あなたがち荒唐無稽の説ではありませんまい。

その原料の漆について見ても延喜民部式、節用集、新猿楽記  
庭訓往来等の示すところによれば、奈良時代から近世初期にかけ  
ての漆の産地は現在の産地と余り変らない様ですから、当時の  
会津でも若干の漆が産したと考えてもよい様です。

勿論右に述べた事から直ちに、会津では平安時代から既に漆  
器産業が盛んであつたと結論するのは早急であります。現在云  
う意味での産地としての漆器が盛んに作られる為には、その礎  
地となる貨幣経済が或程度発達していなければなりません。  
よ。日本で最初に貨幣の作られたのが和銅以前であつたに  
しても、これが実用化し、その使用が地方まで普及するには優  
数世紀の年月を必要とした事でしょう。事実貨幣経済が急激に  
発達したのは天龍寺船以後であります。

記録によつてみても、この頃から中央の商人で会津に来る者  
漸く多く、これが地方の貨幣経済発達の一助となつたものと思  
われます。若松の有名な十日市の起源も康暦元年(約五百七十  
年前)まで遡る事ができます。また芦名時代には、当時黒川と  
呼ばれた若松の大町柳の下に風呂屋があつて、家中の侍が出入  
りしたと伝わっていますから、この時代には若松の城下町とし  
ての形態を急速に整え始めたのでしよう。

この様な背景のもとに漆器は産地として発展し始める黎明を  
迎えたのであります。

### 三、漆と蠟

前節に述べた芦名盛信の漆樹栽培奨励と盛高の漆器製造の聞  
には直接的な繋がりがありますが、我々の本題ではない木蠟の生  
産とも亦密接不可分の関係があります。

御承知の様に我国に蠟燭の使用が伝わつたのは、古く奈良時代  
であると考えられています。他の総ての舶来品と同様、この時代に  
これを使用したのは、貴族、僧侶等の上流階級に限られた事で、  
一般民衆に普及したのは遙か下つて江戸時代になつてからであ  
ります。

東北の農家では、明治初年まで松の根が唯一の照明源だつたと  
ころもあります。

芦名、蒲生の時代には、まだそれ程の普及は見ませんでした。が  
武將、富豪の間では好んで用いられたものと思われれます。  
天武年間(約四百年前)には、宇都宮の商人庭林なる者が会津  
蠟を行商したとか京都には蠟燭屋が現われたとか記録もありま  
す。又芦名盛隆が天正四年使者を近江安土に遣して、駿馬三頭、  
蠟燭千挺を信長に献じたとありますし、秀吉の検地(実際に  
奥州まで実測しなかつた)の際にも、田島の年貢と並んで  
漆木見計年貢相定事——と記されています。この当時の漆木役  
(税)は一本に付蠟二十一匁(漆実一升五合相当)でありまし  
た。その後の文書、徳川時代に降つての法令等を見ても、代々

### 二、芦名時代

文書に残る漆器関係の記録として一番古いのは、宝徳年間(約  
五百年前)芦名盛信が、領内の農民に漆苗を頒布して植栽せ  
しめ若し官用ある時は漆、蠟共に時価を以て買上ぐべしと令し  
た、と云うものです。

次に芦名盛高の時代、文龜年間(約四百五十年前)輪輿挽木  
地に赤黒塗をほどこして、椀、盆、木鉢の様なものを製したと  
あります。

前節に述べた考え方からすれば、恐らくはこの記録は文書に  
残る最古の記録であるだけでなく、産地としての会津漆器の事  
実上の濫觴でもあると思えます。何故ならば、産地の発達を希  
望し自給自足の枠を超えてその発展を保護しようとする覚悟したの  
は、莊園勢力と戦いつつあつた新興領主を除いては他にないか  
らであります。

この事を裏から云えば、恵日寺の勢力が未だどうしても無視  
できなかつた芦名時代の会津漆器は、そんなに大したものでは  
なかつたろうとも云えます。伊達政宗の乱入による恵日寺の炎  
上、それに続く蒲生氏郷の会津入部、会津漆器の画期的進歩、  
これ等新旧勢力の交替と経済勢力の関係を見る時我々は歴史の  
流れをしみじみと感じます。

蒲生時代に就いては後に詳しく述べましょう。

の領主は漆の他に蠟に対しても多大の関心を払つたものゝ如く  
です。これは、時代が早ければ早い程、外貨獲得の手段として  
蠟の移出が重大な役割を担つていた事を示すものでしょう。

従つて領主は蠟および漆に対して、時代によつて多少異りま  
すが、完全な成は部分的な専売制度をとつていた様です。大胆  
な仮設を樹てる事が許されるならば、会津の漆樹に対する要求は  
調の対象としての漆——自給経済的な漆の少量の要求+他  
国に移出する大量の蠟——漆器製造原料としての多量の漆およ  
び移出用の蠟——漆器産地に伴う漆液の不足、他領からの輸  
入——と云つた変遷を経たものではないでしょうか。

### 四、蒲生時代

天正十八年蒲生氏郷が入部して以来、彼は漆器の改良に力を  
尽し故郷の近江愛智郡小椋の庄より木地師、塗職等數十名を移  
住せしめ、吉川和泉守を頭として若松、小荒井、喜多方に於て  
漆器の製造に従事せしめた。恐らく製法も日野碗の製法と同じ  
だつたと思ひます。その頃全国的に評判だつた秀衡碗に鑑をと  
つたとも云われ、下地法は泥地だつたとの説もあります。

この頃職人の伝習所として市内大町に間口六間、奥行十五間  
総二階建の大屋敷があつたと申します。事の真偽は別としても、  
この伝説からは産地を枯らさずに移植するために、或は自らの  
負担で蒔いた種の収穫を確保するために、当時謂わば官営事

業を行ったのではないかと暗示を受けます。この辺の事情に就いては何れ詳しく調べてみるつもりです。

## 五、木地師

この様に、会津塗の発展に関して近江を故郷とする木地師の協力があったことは忘れる事ができません。現に市内千軒道にある本光寺は、その折近江の慈教寺の僧侶と一緒に若松に移住した末であります。

それでは蒲生以前には会津には木地師がいなかったのでしょうか。いや、記録に載らない無名の木地師は、これより何百年か前から、三々五々会津に渡り住みついていったものと思われます。と申しますのは、先に述べた声名時代の漆器製造の事実「検原軍物語」の中の記事等もありますが、会津にある「木地小屋」なる地名の数の多き加減と云つたらありません。これもその一証左だと思えます。「木地小屋」または之に類する地名皆木地の生産に關係する由来を示します。勿論この中には天正以後のものも沢山ありましようが、それだけでは説明がつかない様です。

元來木地師には有名な高倉天皇伝説、惟喬親王伝説がづきまとして居りますが、ロクロを使用して木地を挽く技術の発生は決してこの伝説の示す様に新しいものではありません。考古学の示すところによれば、日本に於て既に弥生式土器の時代に口

クロで作られた木工品が現われて居ります。木地師はその技術を伝承して日本国中に弘めた功勞者、前記の伝説や小椋の筒井八幡や君が畑の大皇大明神は、その人々に共通する信仰の象徴と考えて大誤ありますまい。皮肉な見方をすれば、両神社の賢明な創作に係る伝説だったかも知れません。

兎も角も、蒲生以前の漆器がまだ大量には出来なかつた時代、とは云つてもまさか石器時代のかわけを用いたとも考えられない時代に、会津地方の民衆は一体何で食事をしていたのでしょうか。漆を塗らない白木の椀、或はそれに生漆を摺りつけたもの、その程度だったと考えるより仕方ありません。諸國に散らばる「椀貨伝説」は、塗椀が一般民衆にとつて永い間貴重品だった事を物語っています。この様な想像が正しいとすれば此処にもまた一つ、蒲生以前に相当数の木地師がいたと推論する根拠がある訳です。

話が大部横道にそれましたが、この様に木地師の挽木地をもとにした蒲生時代の漆器の種類は椀、木皿、木鉢、盆の様な丸物（挽き物）が大部分でした。現在でも日本中の漆器の産地で小さな所は殆んど丸物しか作っていない事実、漆器産業の発生と木地師との關係を物語っているのではないでしようか。

## 六、上杉時代

慶長三年上杉景勝が越後から転封されてより、特に留意した

のは漆樹の保護でありました。

声名氏の時代から漆樹栽培の奨励を行ったと申しても、濃濃の採集は元來採蜜産業でありますから、蠟の採集に比して漆樹産業の発達による漆液需要の比重が高まるにつれて、領内の漆樹の数は目に見えて減少していったものと思われます。茲に於てか景勝は慶長四年令を下して漆樹の伐採を禁止し、栽培を積極的に奨励しました。

一方、上杉氏の旧領越後、越中は古來漆の産地であり、天正二年にも上杉氏は越後蠟燭三千挺を家康に獻じています。これ等の事を考え合せると彼は漆器の発達よりは寧ろ蠟の増産に多大の関心を寄せていたのかも知れません。

## 七、加藤時代

寛永四年上杉氏の跡に加藤嘉明が領主となつた時代は、戦國以來の大小の動亂が収まり、会津では領主の交代頻繁だったとは云え世の中全般は再び民衆の望む平和へと落着いていつた時代です。

新しい秩序の建設の時ですから、景氣も良くなつて来たでしょうし、分けても政治の中心が江戸に移つた事は、会津漆器にとつて大きな市場を近くに持つた事になります。又氏郷が日野腕の製法を伝えてから四十年近くの才月が流れ、会津漆器の基礎漸く定つたものと見え、海東五兵衛と云う者が間口四十間、

奥行二十間の大工場を市内下大町に設けて漆器の製造を行い荷駄陸統として江戸に運ばれ、途中の宿での待遇なども諸侯の如くだつたと云い伝えられています。

この話を大割引して聞いても随分大きな経営だつたものと見えます。まるでマヌファクチャー形態をとつていた様な印象を与えます。彼は塗師だつたと云われますから、事実この様に生産と販売を一手に掌握する事が出来たのでしようか。この疑問にも市内常光寺に残る染普道受信士の墓は答えてくれません。尤もこれは何代目かの子孫で当の五兵衛ではありますまいが。

## 八、漆器問屋

御存知の様に中世以來種々の商工業に大々の座の制度が設けられて居り、これが後には株仲間になつて居ります。これは必ずしも不斷に独専の特権を維持出来た訳ではなく、封建領主の利害の如何によつては、楽市楽座の制に変わつたり、株仲間が解散せしめられたりしています。

会津の場合も声名氏の康暦元年以來稔田家が市祭を司どつて居り、後には商人司または檢断として諸座、諸株仲間を監督しています。

一方領主の交代を見るに、蒲生、上杉、蒲生、加藤、松平と実に目まぐるしい変化を見せて居ります。これに伴なり経済政策の変化も亦随分激しかつた事でしよう。



この様な時代には、たとえ一時官営事業が行われたと仮定しても、それを維持する事は極めて困難であり、寧ろ真加金と引換えにその経営をそのまま或は適当に分解して、民間に移譲する方が容易な道であつたと思われれます。更に前記の統制経済と自由経済の騰々なる交替を上手に利用すれば、五兵衛級の大企業家の発生する事も不可能な事ではありません。五兵衛の伝説をその儘受けとれば加藤時代には未だ商工業の完全な分化が行われずに、伝える如き形態が存在し得たのでしようか。

松平氏になつてからは商工の分離が完全に行われました。

塗物株仲間には十名乃至二十名の規模で純粋の仲買の機能をもっていた様です。従つてこれを間屋と呼ぶ事ができます。藩では漆の専売制を守り、株仲間を掌握しておきさえすれば、漆器界全体をチェックできた訳です。

この様に松平時代の、少くとも松平時代前期の間屋は、製造販売を行つたのではなく、また材料を支払つて、職人を支配する間 制家内工業の形態でもなく、純粋な商業資本だつた様です。その前身も、漆器関係の業種から転じたのではなく、全然無関係な他の業種から、相当資本力をもつた者が転業して来たのではないかと想像して居ります。

## 九、保科、松平時代

保科正之が会津に封せられてからは、会津漆器の地位は益々

人であると云われています。板物を新たに始めるのは、附帯する産業がない場合には絶大な保護奨励がない限り絶対に不可能でありましょう。これは会津漆器第二の誕生とも云うべきであります。

享保の頃には、朱、黒、青光等の彩漆の使用が発明されました。黄色は極めて明るい色感ですし、青光は新鮮な感覚です。彩漆塗は想像以上に流行した模様です。漆以外に塗料のなかつた事を想像すれば理解できます。

この様な背景の下に現われて、唯に漆器のみならず、会津産業全般に計り知れぬ功献をしたのが、田中三郎兵衛玄幸（一七四八一—一八〇八）であります。この時代は徳川も既に中期、幕府最盛の峠もすぎ、封建制の矛盾が内訌し始めた時代、中央にあつては松平定信が弛みかけた幕府の綱紀を矯正して「寛政の治」を布き、地方には米沢の上杉鷹山、熊本細川重賢、紀伊の徳川治貞等の名君が出て、地方産業の振興に心を砕いた時期であります。偶々時を同じうして名君賢臣が輩出したと云うよりは、寧ろ時代が名君賢臣の出現を期待したと申すべきでしょう。

彼は天明元年家老職について以来、京都より木村藤藏なる人を招いて蒔絵の法を学ばしめました。これが会津で、消粉蒔絵が盛んになつた源でないかと思われれます。寛政四年にまた京都より人を聘して金粉、金箔の製法を伝えていきます。

確固たるものになつて参りました。その実績を漆樹の本数について見ますと

上杉	慶長 四年（一五九九）	一九八、六二四本
加藤	寛永十六年（一六三九）	二〇三、一〇九本
同	同 十八年（一六四一）	二六、二四八本
松平	承応 三年（一六五四）	九〇四、〇〇〇本
同	同 寛文 十年（一六七〇）	七〇二、〇〇〇本
同	同 元禄十一年（一六九八）	五四六、〇〇〇本
同	同 十五年（一七〇二）	一、〇〇四、〇〇〇本
同	同 宝永 三年（一七〇六）	一、三三一、〇〇〇本
同	同 正徳 元年（一七一〇）	一、五八五、〇〇〇本
同	同 享保十一年（一七二六）	一、五二六、〇〇〇本
同	同 元文 三年（一七三八）	一、七五〇、〇〇〇本
同	同 寛保 二年（一七四二）	一、八〇九、〇〇〇本

となつて居ります。この統計の對象は、恐らくは漆役を申付けるに値する成木だけだと思ひますが、松平氏になつて以来の百年間に約百五十万本の増加を見ております。この成績をあげる為には若干の枯死を見越して計算すれば、年間二万本乃至七万本の植林を計画的に継続せねばならぬ勘定になります。

漆器自体に関しては、山田右膳を漆器奉行に置き、品質の改良に努めました。定かな事は分りませんが、会津で板物が出来る様になつたのはこの頃であり、泥地を止めて決地に改めたのもこの

次の年には町役所に産業奨励の為の専任官を任命したり、江戸中橋横町に会津物産会所を設けて取引の便をはかつたりして居りますが、享和二年には幕府勘定奉行の許可を得て、支那、和蘭との貿易を開始しました。

その品目は、小判形盆、重箱、吸物椀、百合型煙草入、鼻煙草入等でこの時には既に板物もこなして切つていた事を示しています。これが会津漆器の海外貿易を公式に行つた始まりです。後横浜が開港されてからは、この方面よりの輸出もあつた様です。この様な事宜に適した施策の結果、会津漆器の取引高は急激に上昇して居ります。

例をとれば、文化年間の年輸出額は九千四百両、嘉永四年には二万二千両、元治元年には二万六千両となつて居ります。但し幕末は物価の変動の激しかった時代ですから、右の数字だけから簡単に実質的な生産の上昇を結論する訳にはゆかぬかも知れませんが、余り大まかな計算ですが、嘉永四年の例をとつてみると、この時分若松では十両で玄米が約三十俵買えましたから、現在の米価は約一万倍になつています。この係数を転用すれば、二万両の移出額は現在の二億円相当。成程これでは押しも押されぬ大産地になつたと申しても良いでしょう。

この頃会津塗が広く江戸方面にも売れひろまり、貿易品としても有名だつた事を証明すると思われる一文がありますから御紹介しましょう。

それは嘉永六年八月、新吉原の遊女屋久喜萬字屋藤吉なる者が、異国船退治を町奉行に願ひ出した文の一節に

「前略——鶏、薪水外にも彼国人望候会津ぬり、盃、碗、木皿、膳之類、錦絵杯差遣し——後略」とあります。終戦当時の情況と思ひ合せて微苦笑する次第です。

この様に幕末には、既に会津漆器は大産地としての陣容をととのえ、製造品目も多岐に亘つていたものと思われまふ。産地としての会津の特徴はこの頃既に大量生産の実用品と云つたところにあります。美術工芸的な作品は出来ておりません。芸術的な作品が出来る様になつたのは、明治以後の努力によるものです。

大量生産は必然的に製造工程の分業化を要求します。産地によつては、塗師が板物も丸物も区別なく取扱うところがありますが、会津では相当古くから板物師、丸物師に分化しておりました。つまり

木地師(丸物木地師)——丸物師(丸物塗師)  
惣輪師(板物木地師)——板物師(板物塗師) 蒔絵師

——問屋  
の部に分れています。

碗類、衣桁類の様に、単一品種を量産する事が可能なものに關しては、明治以後には工場組織による一貫作業が行われましたが、其他のものでは、前図の分業以上の進歩はみることができ

出来ました。

そして、明治年間の資本主義勃興の波に乗つて会津漆器は目覚しい発展をとげたのです。これも幕末までにその基礎を作つていた為で、無から有が生じたものではありません。

これ等の詳細な事情については、いづれ筆を更めて書く機会もあるでしょう。

## 十、結 語

会津漆器の歴史を、徳川末期まで荒筋だけ纏める仕事は不完全ながら一応これで終りました。

この様な不完全な記述から結論を求めるのが無謀な事は申すまでもありませんが、本篇本来の目的なので、思ひ切つてやつてみます。

一、会津に漆器業が盛んになつた原因は、一・二の条件を除けば自然的な立地条件のものに求める事はできない。寧ろ歴史的な、人間的な努力の産んだものと考えるべきである。  
二、その努力は、歴代の領主が「産業」と云う事を明確に意識して行つたもので、藩の保護政策が前面に浮び出て居り、業者自体の努力の跡は顕著でない。

三、この事情は現在の会津人の企業意欲の低調さを説明する一要因である。

四、この様な目的から起つた産業であり、且商工分離が早くか

ませんでした。これは東北地方の後進性、漆器産業の停滞性など云う流行言葉で、一口に片付ける訳には行かない、この産業にとつてもつと本質的な理由があるからです。その点を根本的に解明する事は当面の急務でもあり、また必ずやみのり多い結果を招来すると思ひます。

余談に亘りますが、板物木地師を会津で、そして会津だけで惣輪師と呼ぶ理由を考えてみましょう。この語源については判然していませんが、次の様な説があります。

膳の一種に宗和膳と云うものがあります。飛騨の領主金森和泉守可重の子で、茶を能くし飛騨春慶を創始したと云われる金森宗和の発明かも知れません。この膳は徳川中期に会津で非常に沢山作られたとの伝えがあります。そこで「宗和膳」と書きかえられたのでしよう。

この様な呼称をとると、前頁に示した様に、括弧の中で較べて各部門の呼び方が非常に簡単になります。裏から云えば、この様な呼称のある事自体が、分業が古くから行われた事を間接に示す有力な証拠であります。

右に述べた如き状態で、会津漆器は明治維新を迎えました。而も敗戦の維新をです。経済上の困乱も相当つた模様です。

終戦後の事情のミニアチャと思はばよろしいでしょう。併し、幾多の有名無名の人々の努力によつて、その困苦を乗り切ることが

から行われていたから、所謂御用職人達を源に置く産地は

比べるに商業主義の傾向が強くなり、職人氣質は著しくない。

五、この傾向は良かれ悪しかれ、明治、大正の殖産期には有利に作用した。

六、嘗つてマヌファクチャー形態がとられたことがあるという確証はない。

七、最初上流階級の食器、調度品、装飾品であつた漆器は、中世末期来食器として急速に庶民の生活に浸透していつた。

殊に陶器が質沢品と考えられていた徳川末期までは、日本国民の食生活を完全に支配していた。この事に関しては、日本の他の固有産業と同じく、徳川時代の鎖国政策が有利に効いている。

八、従つて、現在のまた将来の漆器を今までと同じ性格のものとして規定する事は出来ない。寧ろ必需品としての性格は益々稀薄になりつつある。この事情は漆器が調度品、装飾品と云つた方向に転向しつつある事を説明し、また理由付けている。

九、この故に、漆器界の景気の上下は、現在までよりも遙かに著しく、生活水準の変動に右左されるし、価格と需要の關係も遙かに弾力的になるだろう。

十、右の理由から、漆器産業を単に漆器の製造に限定せずに塗装工業一般と理解する方が賢明であると考ええる。

十一、とは云つても、右の変化は机の上で考ふる程急激に起るものではあるまい。蓋し人間とは、進歩的に思考して保守的に行動する動物だから。特に芸術的な作品、儀礼儀式的な品種についてはそうである。

十二、本文の内容から離れるが、明治維新によつて政治上の封建制が解体されて以來、漆器の小産地は漸次壊滅するか大産地の下請産地化している傾向がある。小産地化させてはいけない。

十三、唯に漆器のみでなく、中小企業の中でも固有産業に属する中小企業は、他の中小企業と異つた独特の性格を持つてゐる事が多い。あらゆる政策、税制は這般の事情を検討して樹てられるべきである。